

## 利用料金

- ・ 介護認定を受けられている方で、介護保険からの給付サービスを利用する場合は、還 俗として基本料金（下記料金表）の1割負担です。
- ・ 介護保険付きの支払い限度額を超えてサー日椅子を利用される場合は、サービス利用 料金の全額がご契約者の負担となります。
- ・ やむを得ない事情、かつ利用者の同意を得て、2人で訪問した場合は2倍の料金とな ります。
- ・ 早朝（6時～8時）夜間（18時～22時）にご利用された場合は100分の125 を下記金額表に乗じた額となります。

利用者負担金 介護保険の適用がある場合は、料金表のサービス費の1割が利用者負担金となります。ただし、介護保険、介護予防保険の適用がない場合や介護保険、介護予防保険での給付 の範囲を超えたサービス費は、全額がご利用者の負担となります。

### 【介護保険適用サービス費のめやす／基本料金・昼間】

	30分未満 (巡回型)	30分 ～1時間	1時間 ～1時間30分	1時間30分以上 (30分まずごと)
	2,540円	4,020円	5,840円	830円を追加
	—	2,290円	2,910円	—
初回加算	利用開始時			2,000円
緊急時加算	一回につき			1,000円